<診断基準>

確定診断例を対象とする。

Cronkhite-Canada 症候群の診断基準

主要所見

- 1. 胃腸管の多発性非腫瘍性ポリポーシスがみられる。とくに胃・大腸のポリポーシスがみられ、非遺伝性である。
- 2. 慢性下痢を主徴とする消化器症状がみられる。
- 3. 特徴的皮膚症状(Triad)がみられる。 脱毛、爪甲萎縮、皮膚色素沈着

参考所見

- 4. 蛋白漏出をともなう低蛋白血症(低 alb 血症)が見られる。
- 5. 味覚障害あるいは体重減少・栄養障害がみられる。
- 6. 内視鏡的特徴: 消化管の無茎性びまん性のポリポーシスを特徴とする。

胃では粘膜浮腫をともなう境界不鮮明な隆起

大腸ではイチゴ状の境界鮮明なポリープ様隆起

- 7. 組織学的特徴: hamartomatous polyps (juvenile-like polyps): 粘膜固有層を主座に、腺の囊状拡張、粘膜の浮腫と炎症細胞浸潤をともなう炎症像。介在粘膜にも炎症/浮腫を認める。
- 主要所見のうち1は診断に必須である。
- 主要所見の3つが揃えば確定診断とする(1+2+3)。
- 1を含む主要所見が2つあり、4あるいは6+7があれば確定診断とする。(1+2+4)(1+3+4)(1+2+6+7)(1+3+4+6+7)。
- 1があり、上記以外の組み合わせで主要所見や参考所見のうちいくつかの項目が見られた場合は疑診とする。

<重症度分類>

重症例を対象とする。

アルブミン値 3.0g/dl 以下の低アルブミン血症を重症とする。

※診断基準及び重症度分類の適応における留意事項

- 1. 病名診断に用いる臨床症状、検査所見等に関して、診断基準上に特段の規定がない場合には、いずれの時期のものを用いても差し支えない(ただし、当該疾病の経過を示す臨床症状等であって、確認可能なものに限る)。
- 2. 治療開始後における重症度分類については、適切な医学的管理の下で治療が行われている状態で、 直近 6ヵ月間で最も悪い状態を医師が判断することとする。
- 3. なお、症状の程度が上記の重症度分類等で一定以上に該当しない者であるが、高額な医療を継続することが必要な者については、医療費助成の対象とする。